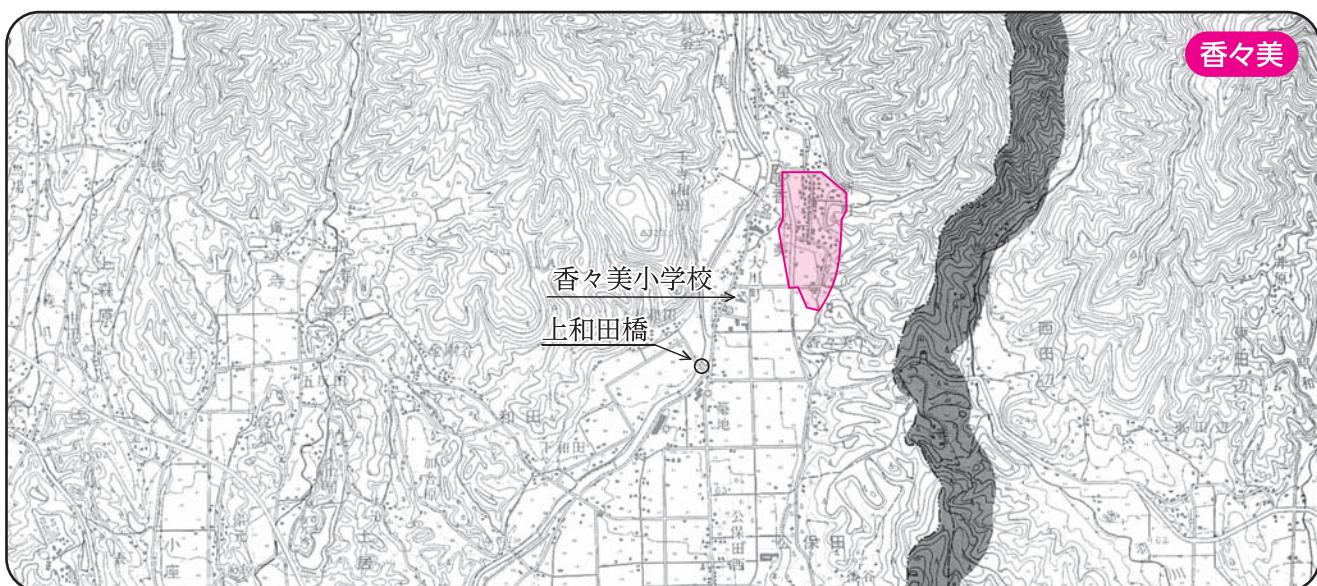
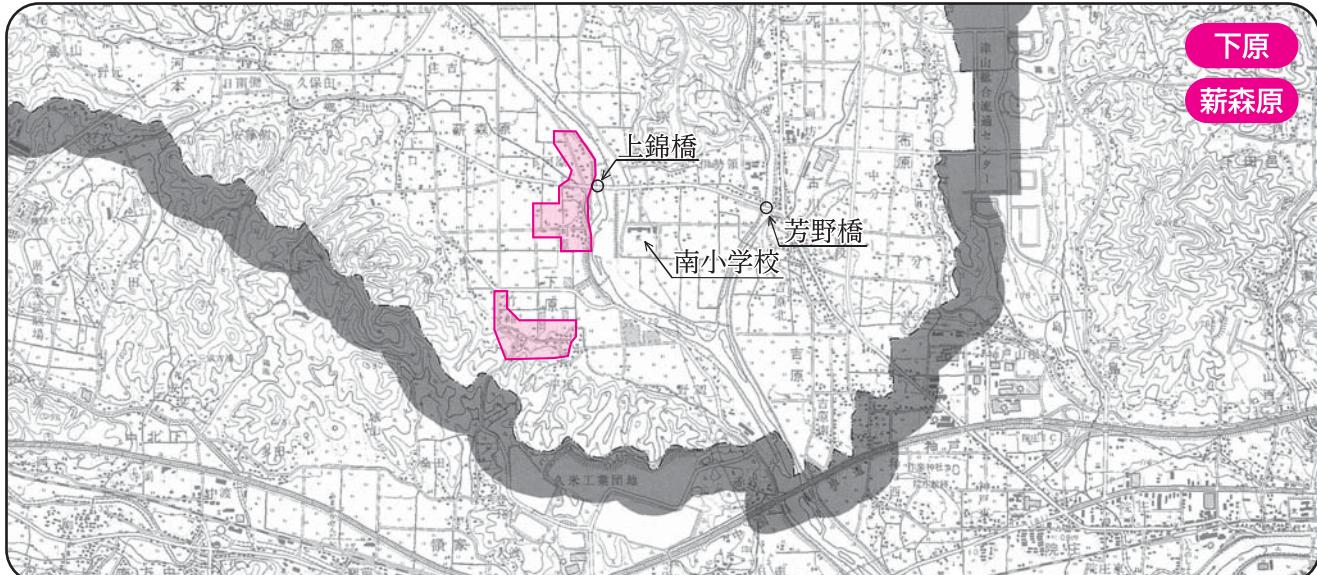


下水道使用開始について

公共下水道 鏡野処理区(一部)が平成28年3月31日より使用出来ます。

下水道事業は、毎年区域を広げて整備を進めています。本年度は、赤色で着色している地域で、新たに下水道を利用できるようになりました。



鏡野町上下水道課 下水道係
電話(0868)54-0001

お問い合わせ先

ルールを守って、上手に使うことが下水道の機能を発揮させることができます。

- ・野菜くず、油類、毛髪、布くず、トイレットペーパー以外の紙類、ビニール類を流さないようにします。管がつまつたり、ポンプ故障の原因になります。

下水道使用上の注意

下水道ができたからといって、何でも流していいとは限りません。

次の事を守りましょう。
下水道を使用するには、排水設備の手続きが必要です。

町では美しい自然と快適な生活を営むため、下水道の利用を促進しています。

水洗化にしましょう。

下水道の利用が可能な地域の皆様へ